

地球温暖化対策設備設置費補助

▶ **補助対象者** 町内の住宅に地球温暖化対策設備を設置される方で、町税に滞納が無い方
※工事着手前に申請する必要があります。

▶ **対象設備と補助金額**

設備の種類	補助金額
住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム、リチウムイオン蓄電池の同時設置	太陽電池モジュールの最大出力値(kw)×13,200円(上限52,800円)+エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池の補助金の額【上限112,800円】
住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム、電気自動車等充給電設備の同時設置	太陽電池モジュールの最大出力値(kw)×13,200円(上限52,800円)+エネルギー管理システム及び電気自動車等充給電設備の補助金の額【上限112,800円】
エネルギー管理システム(HEMS)	1基につき10,000円
燃料電池システム	1基につき50,000円
リチウムイオン蓄電池	1基につき50,000円
電気自動車等充給電設備	1基につき50,000円

▶ **申請方法** 4月1日(水)から役場1階2番窓口で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、ファックスでの申請は受け付けません。申請書類は、町ホームページからダウンロードすることができるほか、住民課窓口でもお渡しします。※予算額に達した時点で、受付終了とさせていただきます。

▶ **注意事項** 必ず着工前に申請してください。(着工後の申請は補助対象となりません)完了実績報告書は、必ず年度末までに提出してください。町税の滞納がある方は、補助が受けられません。

▶ **提出先・問合せ** 住民課環境保全グループ ☎ 28-0916

就学援助制度

国公立の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童生徒の保護者の方に、学用品費や給食費などの一部を援助します。

▶ **対象者**

- 生活保護法に定める教育扶助の廃止又は停止をされた方
- 町民税を非課税・減免された方 ○個人の事業税を減免された方 ○固定資産税を減免された方
- 国民年金の保険料を減免された方 ○国民健康保険料を減免・徴収猶予された方
- 児童扶養手当の支給を受けた方 ○生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた方
- その他経済的理由により就学が困難な方

▶ **援助内容** 新入学学用品費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費(国立学校を除く)、オンライン学習通信費の一部を援助

▶ **申請方法** 4月1日(水)から役場3階9番窓口学校教育課で申請書を配布します。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。申請書類に必要書類を添えて提出してください。

▶ **受付期間** 4月1日(水)~6月30日(火)※受付期間を過ぎても申請できますが、援助は申請日の翌月分からとなります。

▶ **提出先・問合せ** 学校教育課学校教育グループ ☎ 28-2211

後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成

愛知県後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまの健康保持・増進を目的に、協定保養所の宿泊費を助成します。

▶ **対象者** 愛知県後期高齢者医療制度の被保険者

▶ **助成金額** 1人1泊につき1,000円(令和8年4月1日~令和9年3月31日に全保養所合わせて4泊まで助成可能)

▶ **申請方法** 宿泊申込時に保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日は、保養所の窓口で利用カードと次の①か②のいずれかを提示してください。

- ① 資格確認書
- ② マイナンバーカードとマイナポータルの健康保険証情報画面の提示(または資格情報のお知らせ)

※利用カードは、初回利用時に保養所で交付されます。精算時には、利用料金から助成金額1,000円を引いた金額をお支払いください。

▶ **提出先・問合せ** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課

☎ 052-955-1205

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696
江南市	すいとびあ江南	0587(53)5555 ※予約専用番号
豊田市	豊田市百年草	0565(62)0100
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	0562(82)0211
長野県 (王滝村)	おんたけ休暇村 セントラル・ロッジ	0264(48)2111